

町田法人会報

MACHIDA

69

2000.7



shadan hojin
MACHIDA HOJINKAI

Handwritten signature

「世界の中の日本の役割」

講 開

主催 社団法人町田法



講演要旨

1. 北朝鮮、中国、ロシアの核開発に注視すべき。
 2. 北朝鮮にはアメリカも弱腰。そのわけは？
 3. 北がクーデターで崩壊するとき、金正日が怖い。
 4. 核については脳天気過ぎる日本。次の核攻撃目標は日本！
 5. 民主化を恐れる中国は軍事力を強化してこれを抑える。
6. 今、日本にとって国防こそが最大の課題。

contents

目次 ●	
税を知る週間	2
公開講演会・世界の中の日本の役割(講演要旨)	
講師/外交評論家 加瀬 英明 氏	
法人会功績表彰・平成11年度納税表彰	
平成11年度税制改正要望全国大会	8
法人会の社会貢献活動	10
福祉バザー、秋日和	
地区会活動報告	12
会員企業の紹介	17
(株)マルビシ	
部会便り	18
委員会からのお知らせ	22
研修事業報告・秋の講習会	
延べ参加者数は425人	
現物給与等の取り扱いの概要について	26
短歌・俳句欄	28
税務署からのお知らせ	29
編集後記	30

表 紙 の こ と ば

「万延元年(1860年)の 原町田中央通り」

三橋 國民

横浜開港(1859年)の翌年、万延元年(140年前)、晩春の原町田中央通りを俯瞰(ふかん)した風景を描いてみた。突き当たりの小屋(灰置き小屋)のところは、現在のマツザワヤビル(JTB)にあたる。著名なドイツの考古学者、ハインリッヒ・シュリーマンがトロイア遺跡発掘の6年前(1865年)、原町田を訪れて「清潔な村の様子」を旅行記に細かく遺している。

揺れ動く極東情勢と日本のゆくえ

外交評論家 加瀬 英明

恒例の公開講演会が11月8日ザ・エルシイ町田で、外交評論家・加瀬英明氏を招き「世界の中の日本の役割：揺れ動く極東情勢と日本のゆくえ」と題して開催されました。

日本を取り巻く近隣諸国の、核開発競争と外交政策の駆け引きのお話は、安保体制の下で平和な日常生活をおくっている私達にとって、強烈な警鐘となりました。

よく分からない三つの国

日本を取り巻くよく分からない三つの国と言うのが有ります。

第一は北朝鮮。10年後にこの国が存在している可能性は非常に少ないと思います。第二は中華人民共和国。同様に20年以内に大きな政治的变化が起こり得ると確信します。第三はロシア。10年後に民主体制が続いているか大変難しい。

一度の北朝鮮核危機と

弱腰のアメリカ

北朝鮮核兵器開発危機が二度にわたって起こりました。

第一次核危機は1992年ヨソピヨンに発見された核施設について、第二次核危機は1998年、四発の原爆を所有しているか否かについての危機です。

二度の危機に共通のパターンがあります。アメリカが偵察衛星などで北朝鮮の核施設の存在を確認し査察を要求すると同時に経済制裁を迫ります。北朝鮮はこれをまず拒否し長期間の協議のテーブルに着きます。その時間稼ぎの間に核施設の隠蔽工作をし、同時に国内外に戦争熱を煽り、米側の譲歩を引き出して、せいぜい核施設の『訪問:VISIT』（『査察:INSPECTION』ではなく）を当該施設一箇所にのみ受け入れ、謝罪及び援助を要求し合意とするのです。46億ドルの原子力軽水炉二基の無償

提供、25億ドルの食料援助、5千万ドル相当の重油提供などを第一次核危機のときに手に入れ、第二次危機のときは、3億ドルの謝罪金と60万トンの食料を得ています。

しかしこの間に、核ミサイルの性能は一気に向上し、6年前のノドン1型は射程10000〜12000kmでしたが近年のテポドン2型は5700km以上の射程距離を持ちハワイや米ネブラスカまで届くと言われています。

北朝鮮には弱腰の米

その理由

米が北に対して弱腰なのは、もし交渉が決裂して戦争になった場合、自軍に戦死者が出たときの世論の攻撃を最も恐れ、それに耐え切れないからです。92年当時クリントン大統領は翌年に選挙を控えていました。隣の韓国には3万7千人の在韓米軍が人質のように駐留しているので、ご存知のようにイラクやコンボ

「世界の中の日本の役割」

問題では数万人の死傷者を出すほどの長期の爆撃をしたり、核についても所持や開発を否定する圧倒的優位な合意を取りついたり、大変強気なアメリカですが北には弱気なので

芸術家肌の金正日 そのひとつとなり恐ろしい

北朝鮮は遅かれ早かれ、金正日の暗殺か、軍事クーデターで崩壊すると思います。もと2300万人くらいの人口が、食糧危機によって100〜200万人が死に、現在は2000万人くらいに減っています。皆さん記憶に新しい1989年10月にベルリンの壁が崩壊したとき、ルーマニアで、食糧危機に苦しむ民衆が立ちあがり独裁者のチャウシエスク大統領とエレナ夫人を公然と処刑しました。これと同じ事が北朝鮮でも起こるでしょう。

金正日と親しいカンボジアのシアヌーク殿下にお会いしたときに金正

日のひとつなりを伺いました。「彼とは趣味が同じ(殿下は映画監督と主演。作詞作曲。金正日は芝居の台本、演出。作曲も)で、芸術論を昼夜戦わした。天才肌であり、純粋美学の持ち主で、大芸術家になってい

たであろう人物。」とのこと。
生きて捕らえられても処刑されると分かっていて金正日の倒れるときが恐ろしいのです。どうせ滅びるなら戦いながら打って出て死ぬという美学には慄然とします。もしものときは、ミサイルを日本に向けて発射した後、自殺するタイプだからです。北のノドンミサイルは日本の全国の都市に照準が合っているのです。

核兵器については

脳天気な日本

日本ほど核兵器に対してぶざけた、おちゃらけた国はありません。40万の国民しかいないルクセンブルグでさえ核シエルトアを作つて備えていますし、アメリカでも既存のビルの

地下を強化してシエルトア化する法律があります。

核実験を強行したフランスについて、某TVキャスターがこれからフランス料理は食べませんと言ったり当時の蔵相がタヒチに出かけて呑気に抗議デモをしているのが現実です。フランスは日本には核ミサイルの照準を合わせていないのです。

テポドンが日本上空を飛び越えたとき、ことの重大さに気がついてやと軍事偵察衛星の打ち上げを決めましたが開発に5年はかかるのです。

核抑止力が無い

日本が次の攻撃目標

「第二次大戦当時、もし日本に原子爆弾があつたら攻撃したかつて?するはずが無い。」と当時広島長崎の核攻撃の戦略会議に出席したジョンマッケンロイ氏が語っているように、核兵器を保有しない日本は抑止力も無いのです。従つて、北朝鮮が核攻撃をすれば、日本をおい

て他にありません。

民主化を恐れる中国は

軍事力を強化して

これを抑える

中国の経済は一昨年9%、昨年7.8%、本年7%と下り坂であり、社会安定が崩れつつあります。国外からの投資が20%以上落ち、輸出も二年連続減少し、銀行の不良債権はどのくらいあるかもわからないほど中国は腐敗しています。ソ連の崩壊は労働者の運動に寄るものでしたが、中国も今やプロレタリア政府を自称しながらプロレタリアを恐れているのです。

1980年代半ばに、解放経済が過熱した後急激に冷え込み、1988年地方都市で学生中心に運動が始まって2000人とも3000人(政府発表380人)とも言われる大虐殺が行われた天安門事件が、近い将来再発しないとは言いきれません。当時は4〜5%の低成長

率であり現在も状況が似てきているのです。

現在中国では3000万人から7000万人といわれる「法輪功」という気功の組織が活発に反政府活動を行っています。これの鎮圧に備えて人民武装警察を30万人に強化していますが、鎮圧↓大量の虐殺↓各国の経済制裁↓台湾に武力行使という図式が考えられます。

世界中が軍縮をしているなかで、中国政府は6000万人の共産黨員を守るためただひとり軍拡を続け、日本に対しても脅威を増して行くのです。既に中国の核ミサイルは、東風31型(射程距離8000km)の実験、開発を終わっていますし、江沢民総書記は今年9月「台湾が独立表明したときには軍事力を必ず使う」と表明しています。

日本の

最大の課題は国防

このように朝鮮半島と台湾が発す

る軍事的脅威の中にある日本は、外交上そろそろ独立すべき時に来ている。短期的には北朝鮮、中長期的には中国が脅威であり、又アメリカはいつまでも日本を守ってくれません。

自衛隊の主力戦闘機は、周辺諸国に脅威を与えるからという理由で対地攻撃装置や空中給油装置をはずしています。また、鳥取、富山の海上自衛隊基地、陸上自衛隊駐屯地に弾薬は殆ど無く、有事には何時間もかけて京都府の倉庫まで取りに行かねばなりません。

やつとガイドライン法案が俎上に乗り始めましたが、役に立たない防衛力では、戦争防止はできないのです。

経済的には大国となった我国に今、国防こそが最大の課題であると申し上げて講演を終わります。

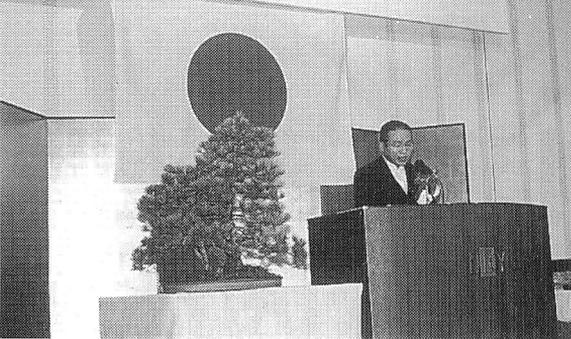
法人会功績表彰式

平成11年度 功績表彰(敬称略)

地区名	氏名	法人名
原町田第一	八木下恒昭	(有)丸孝家具店
原町田第二	尾崎 隆司	(有)隆商
森野	増田 秀明	(有)増田機工
中町	三ノ輪利郎	(株)三ノ輪建設
旭町	熊谷志智郎	相模化成工業(株)
学園・大谷	生田 源司	(有)いくた食品
学園・大谷	磯野 利彦	(有)磯野商会
本町田	佐藤 篤	(有)ハクス
金森・高ヶ坂	青柳 義昭	(株)東京総合造園
成瀬第一	舟木 義英	(有)フナキ
成瀬第二	広瀬 順一	(有)ヒロセ企画
小川・つくし野	久保田眞義	(有)富多己防災
鶴間	林 利文	(有)横浜インター第一倉庫
鶴川第一	中西 悟	(有)久美乃屋酒店
鶴川第二	石阪 和義	(有)石阪スポーツ商会
鶴川第三	清水 英雄	(有)清水米穀商店
忠生・山崎	佐藤 康一	(有)さとうアート
忠生西	武藤 昭年	(有)武藤塗装工芸社
木曾	高橋 賢二	(株)高賢産業
相原	千葉 隆行	(株)千葉伸栄ハウス
小山	小峯 弘明	(有)小峯電業社
青年部会	中島 忍	(有)中島酒店
女性部会	高橋 初枝	(株)千石屋

公開講演会の会場で、法人会員に
 対する功績表彰が行われました。
 今回の受賞者は右のとおりです。
 いずれも永年にわたり法人会の地
 区活動に積極的に取り組んでいた
 いた方々で、各地区会長から推薦さ
 れた皆さんです。





平成11年度納税表彰式

当会役員を含む15名の方々が受賞

さる11月17日、ザ・エルシー町田において平成11年度町田税務署長納税表彰式が挙行されました。

名取署長から、当会役員を含む15名の方々に表彰状または感謝状が贈呈されました。

また11月24日には、町田都税事務所、平成11年度町田都税事務所長感謝状贈呈式が挙行され、関口所長より都税感謝状が当会の尾辻副会長に贈呈されました。

表彰の栄に浴された方は、いずれも永年にわたり法人会あるいはその他の税務協力団体の要職にあつて、納税道義の高揚、税知識の普及に寄与された方々です。

「税務署長表彰」



株式会社 電友社
理事、中町地区会長
栢沼 貞雄 殿



八弘商事 株式会社
理事、成瀬第二地区会長
八木 正雄 殿

「都税事務所長感謝状」



株式会社 電巧舎
副会長、総務委員長
尾辻 胖 殿

「税務署長感謝状」



株式会社 ケーユー
副会長
井上 盛行 殿



トキワ美術印刷 有限会社
理事、忠生・山崎地区会長
菅野 昌行 殿



有限会社 町田グリーンゴルフ
理事、鶴間地区会長
久保田忠司 殿



Oct. 5, 1999

税制改正要望 全国大会開催



全国大会に参加した人々

平成12年度の税制改正要望全国大会は、去る10月5日、新宿区・日本青年館ホールに於いて開催され、町

田法人会からも八木要会長以下、守屋専務理事、八木祥寿税制委員長、松浦・佐藤・品川の各税制副委員長が参加しました。

税制改革に関する決議

平成11年の税制改正で、わが全国

の法人会会員が長いあいだ強く要望

してきた、法人所得課税の米国並み

水準への引き下げが実現した。個人

所得課税の最高税率も50%に下がっ

た。これは、所得課税の画期的な改

革であり、われわれの税制改革運動

の成果として高く評価できる。

ただし、税制改革と密接に関連す

る行財政改革は、財政事情や財政需要の増大からみて極めて不十分である。

言うまでもなく今回の改正で税制改革が終わったわけではない。いま日本経済は、21世紀入りを目前に厳しい構造的変化に直面している。そのうえ景気は、いまだに底離れしたとはいえない。それだけに企業は生き残りのための困難な対応を迫られている。議会あるいは各政党および政府は、この経営努力を裏切るものとするため、今後とも思い切った税制改革をはじめとする諸施策を実行するよう、強く要望する。

具体的には税を、国民全体が広く薄く公平に負担、努力した人が報われる税制の構築を目指し、抜本的改革を実現することである。特に変化に挑戦し創造的活動を展開している中小企業の自助努力を積極的に支援、地域社会を中核にした経済活性化に

第一部は午後1時から約1時間半にわたり、大阪大学副学長本間正明氏が「税制改革と日本経済の再生」について講演されました。

第二部、要望全国大会は予定通



伊藤議員の事務所にて

陳情
実施

平成12年度 税制改正要望事項について

「税制改正要望全国大会」で採択された要望事項について、その実現にむけて、地元選出の国会議員及び自治体に対して、町田法人会も関係者が要望活動を実施しました。

地元国会議員に対しては11月8日、八木会長をはじめ、尾辻副会長、守屋専務理事、八木祥寿税制委員長が

伊藤議員の事務所を訪問し橋本秘書に面会の上要望しました。

又町田市長に対しても、同日上記4名が市役所を訪問し、寺田市長に直接税制改正要望書（決議及び基本事項、個別事項等）を提出するとともに税を中心にしたばらぐ懇談を致しました。



市長と懇談する町田法人会関係者

資する政策を断行すべきである。

長年にわたり、よき経営者の集いを目指し納税意識の高揚と税務知識の普及に尽くしてきた当法人会は、全国130万社会員の総意として、以上、決議する。

平成11年10月5日

財団法人全国法人会総連合

税制改正要望全国大会

税制改正要望全国大会スローガン

1. 21世紀を展望し明るい未来を拓く構造改革の実現を！
2. 国・地方とも行財政改革を断行し財政の立て直しを！
3. 中小企業の重要性を認識し活力が出る税制の創設を！
4. 所得税の抜本改革により累進構造・課税最低限の見直しを！
5. 少子・高齢化、国際化に対応するため消費課税の改革に着手を！
6. 事業税を廃止し応益負担の観点から地方の法人課税の見直しを！
7. 相続税の最高税率70%を大幅に引き下げ累進構造も緩和を！
8. 経営者の事業意欲を高めるため事業承継税制の確立を！

福祉バザー、秋日和



天候にも恵まれ、会場は大変な賑わいでした

昨日迄の雨も上り、10月17日は福祉バザー日和になりました。親会の行事として社会貢献活動の一つとして始められ、青年部会、女性部会が合同でお手伝いして5年目になりました。東急百貨店横の広場で、各協力団体の皆様とそれぞれ10時より販売を始め、大勢の人で賑わいました。お陰様で法人会の売上げは、40万2450円となり、完売して目的の達成が出来ましたことをご報告いたします。

昨日迄の雨も上り、10月17日は福祉バザー日和になりました。親会の行事として社会貢献活動の一つとして始められ、青年部会、女性部会が合同でお手伝いして5年目になりました。東急百貨店横の広場で、各協力団体の皆様とそれぞれ10時より販売を始め、大勢の人で賑わいました。お陰様で法人会の売上げは、40万2450円となり、完売して目的の達成が出来ましたことをご報告いたします。

本年は品不足の話題が出ましたので、役員研修会の場をお借りしたり、各地区毎に開催される会員増強決起大会の席に私たちが出向き、バザーの品の提供を依頼しましたところ、地区会長さんのお骨折りで品物が集められました。青年部会役員の働き

で、マツヤマさんの所に持込まれ、15日に値付をしました。両部会の皆様が大変手際よく作業が出来ましたことを嬉しく思いました。

17日の当日は遠方よりのお客様が多く、「このバザーを楽しみに来ました」と、品物を見定めて喜んで買って頂きました。販売中は「ありがとうございますございました」の声が飛びかい、両部会の皆様が一丸となって協力いただけた事と、品物の寄附をして頂いた多くの方々に感謝いたします。

売上げられたお金は、町田市社会福祉協議会に全額寄附いたしました。が、どうか有意義にお使い頂きたいと思っております。

(神蔵 玉江)

”はばたけ愛の翼“

町田市社会福祉協議会
会長 小山貴光

日頃より本会の運営に対し深いご理解とご協力を賜り心より感謝申し上げます。

町田市社会福祉協議会は、市民の皆さまお一人おひとりのご支援をいただき、行政では手の届かないぬくもりのある福祉サービスを提供し『誰もが安心して暮らせるまちづくり』をすすめている民間の福祉団体でございます。

ご承知のことと存じますが、社協の主たる財源は会員会費や善意の寄付、バザー収益等で、そのほかさまざまな形でのボランティア活動により運営されています。中でも「福祉バザー」については、財源確保の一端と社協のPRをかね市民総ぐるみのイベントとして人気を呼び、毎年実施してきたところであります。

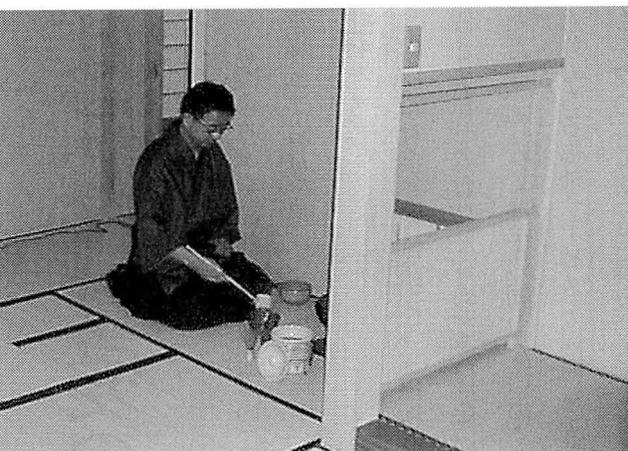
平成7年度より町田法人会青年部の協力を得て、新しいパワーが加わり、一層大きな福祉の輪が広がりました。さらに翌年の平成8年度には親会の社団法人町田法人会が協賛として加わり、地域の推進事業の担い手として大きな大きな活力をいただき、身に沁みてその力強さを感じております。

そのあたたかな愛の翼をいただき、今後益々社協の役割が地域で花開くように、更なる躍進を目指して飛躍してまいりますので、引き続きご協力いただけますように、お願い申し上げます。

おわりに、社団法人町田法人会の益々のご発展とご活躍を心よりお祈り申し上げ、ごあいさつといたします。



地区会のイベント



茶道の心得も豊富な江成さん

「法人会初?」のお茶会開催

99・10・22 19時より

原町田四丁目・第一町内会館

参加人数19名

今回の研修会は、新築オープンした原町田四丁目・第一町内会館で、第1部お茶会、第2部税務研修会、第3部懇親カラオケ会と盛り沢山の内容で開催されました。

法人会にもそろそろ文化的な教養を取り入れるべきではないかと、会員の江成さんの発案で、自らが師事されている茶道遠州流小堀宗慶御家元の参与であられる米山先生をお招きし、初めてのお茶会が催されました。

同会館2階には床の間や水屋、炉

も設えてあるまだ畳の薫りも新しい21畳の日本間があります。諸星地区会長をはじめとする男性12名、女性7名の参加者は、ほとんどの方がお茶席は初体験とあって、最初は皆さん緊張の面持ちでしたが、江成さん、三石さんや米山先生のご指導で段々と笑顔もこぼれ、和やかな雰囲気でお茶の「詫び寂び」のさわりの雰囲気味わう事が出来ました。

この日のために、中野屋の杉浦さん(本部副会長)に特別詠えて頂いた「栗見月」と名づけたお菓子を、会員の皆さんが慣れない手つきで懐紙の上で頂きながら畳にこぼしてしまったり、「2時から4時に茶碗をまわしてと…」とつぶやきながら恐る恐る飲む姿は、まるで前の人の飲み方をそのまま真似すると言う、落語の中に出てくる長屋の熊さん八ツツァンの世界そのままの光景でした。しかし、皆さん始めてのお茶席を和

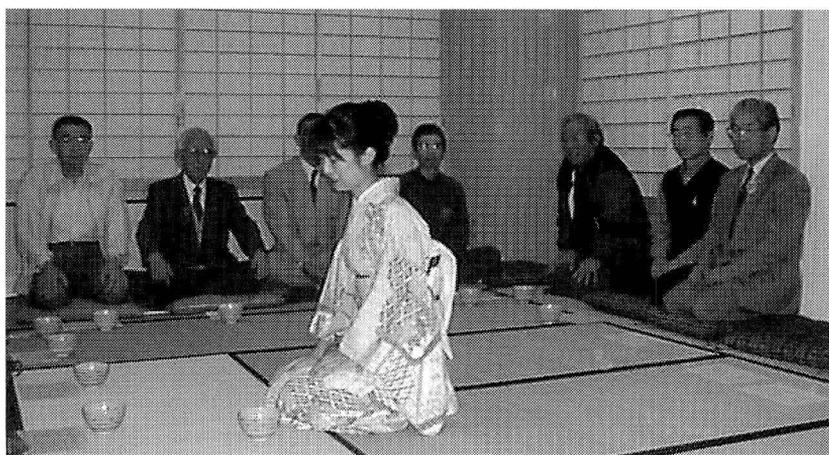
気満々と満喫することが出来ました。

「あまり、形式にとらわれずに、最小限のお作法だけを学んで、楽しくお茶を頂きながら会話を楽しむのが本来の茶の道、利休のころなのです。」と和装姿も凛々しい江成さんでした。

そのあとは席を移して1階の会議室で税務研修会です。今回は日程の都合で佐藤上席指導官のご都合が悪く、これも初めての試みとなりましたが、地元会員でもある土方税理士さんに講師をお願いし、「経費計上の際の公私の区別について」という題で約1時間勉強をしました。

普段実際に中小企業の指導をされておられる立場から、実際の、具体的な事例をまじえて分かりやすくお話しされ、会員からも身近な質問が飛び出し大変に良い研修会になったと思います。

例えば皆さんが所属している各種団体（ロータリー、会議所、町内会、



初めて体験された方が多かったですお茶会会場

間は工場見学や意見交流会をしたが、残り3日間は観光やゴルフだとするとその旅行費用全額を経費で落とすのは難しい。

又、会社で購入する乗用車も実際に自社の営業活動にどのくらい活用しているのかによっては全額を認められない場合もありその場合の経費以外の分は給与とみなされる。それなら役員の給与はどのくらいが上限なのか等々、熱心な質疑応答もありました。

1部2部とまじめな時間を過ごしたあとは第3部へ、会場をスカイプラザの最上階に移して、おいしい料理と飲み物、それにカラオケであったという間に夜の11時を過ぎました。日頃の不景気もしばし忘れて、まじめで楽しい一夜を過ごした第一地区会の研修会でした。

業界団体、法人会等々の会費や研修費はそれが実際に自社の経営にどれほど直接的に有益かという観点から経費として認められるか否か判断されます。業界団体で海外視察研修旅行をして、現地5日間のうち2日

伊那食品工業(株) 北丘工場



初参加の方も大勢の仲間との出会いが…

中町地区会バス研修会

「雲海に浮かぶ大自然 ……秋の伊那路」

(寒天工場見学とりんご狩り)

10月6日(水) 晴れ。参加者33名。

薄霧の朝6時半、第一中学校前を出発。高速道路の事故の影響で高速に乗るのが遅れただけで、後は予定通り行なわれました。

高速道路に入ってからビデオ研修

会(税法改正)をおこないました。

1. 法人税の引下げ
2. 投資促進
3. 相続税の
軽減

改正法は文章で読んで分かっていたつもりでしたが、ビデオでの学習で再認識をすることが出来ました。

勉強会が終わりますと、バスガイドさんの案内で、今まで何気なく通っていた所が歴史の重みと今も継承されている人々の生活の営みが、伝わって来たように思えました。ガイドさんの話されたことを帰路で、クイズとして出題されるとのことで、慌ててメモを取りました。

伊那インターより第一目的地の寒天工場(かんてんパパーガーデン)に着きました。

案内された所は、林の中に花壇がいっぱい、清掃されたアプローチを入れて、大画面付の研修会場でした。そこで工場長さんから、「工場を

見て頂きたいのですが、時間の都合でビデオをご覧下さい」とのこと。その大画面の左側に、「社是」の額が掛けてありました。

「いい会社をつくりましょう」たくましく、そして、やさしく。

事業主であれば誰でも思っている事をすんなりと表す姿勢が、この会社の理念なんだと察する事ができ、工場長さんから毎朝全員で掃除をするお話も納得できました。それからレストランに案内されますと、昼食の用意がされており、寒天をふんだんに使ったヘルシーメニューに、女性達は寒天の調理法等を語らないながら和やかなひとときでした。

次にバスを乗り継ぎロープウェイで駒ヶ岳千畳敷をめざしました。ロープウェイの中で中腹あたりから少し紅葉が見えましたが、頂上はあいにくガスがかかって、見る事ができず残念でした。

駒ヶ根インターより松川のりんご園に着きました。たわわに実ったりんごが私達を待っていてくれました。どれを取ろうか迷いながら、食べたリ、籠に入れたり堪能し、りんご園を後に帰路につきました。

バスの中でクイズ大会が始まり、問題を出す人、答える人、景品付の大会は盛上がり、コミュニケーションをとるのには最高でした。時間のたつのも忘れているうちに、町田に着きました。

今回初参加の私にとって、大勢の方々との出会いと、町田法人会とはこのような会だったのかと、食わず嫌いを反省しました。楽しい一日を有り難うございました。また役員の方々にお礼を申し上げます。心温まる物を感じながら、家路に着いたの
は言うまでもありません。

(宮 和子)



税金クイズ・税務研修のあとはキノコ狩り、そしてリンゴ狩りも

去る11月4日、恒例のバス研修会を学園・大谷地区と本町田地区合同で行いました。

今年は趣向を変えて、秩父神社参拝と、キノコ狩り(椎茸)、リンゴ狩りと盛り沢山のサービスを計画しました。お陰様で参加者も37名、本町田も大勢の参加者で賑やかでした。

天気は下り坂とかで朝から雲が厚く、いつ降り出すか気掛かりでしたが、秩父に着くころから、晴れ間から時折日が差して絶好の旅行日和になりました。

バスの中も税金クイズで一気に眠気が醒め、皆さんが真剣に奮闘した結果、120点満点として、88点81点、79点2名その他大勢の方が高得点を出しました。：皆さん普段から勉強しているらしい。

税金クイズが終わって、高坂サービエリアで小休憩し、バスの中では午前中のビデオの税務研修を始め

学園・大谷、本町田地区 合同バス研修会

「紅葉の秩父路と

椎茸狩りの旅」

Event 地区会の イベント

ました。題名は「11年度税制改正のポイントと法人会の活動」と租税教育用の「おしるこ姫の時空冒険」です。なかなか分かり易く、面白く出来ていて勉強になりました。

楽しみのキノコ狩りは、時期が多遅く沢山あるとは言いがく、我々のために残しておいたような感じでした。しかし、本物を摘み取る感覚は楽しいものがあります。今度来る時は最盛期に來たいものです。

キノコ園のすぐ近くにリンゴ園があります。徒歩で4〜5分。大変合理的に考えているらしい。リンゴも大きく実って美味しく、本場の長野よりも楽しかったです。

帰りのバスも賑やかに、皆さんが無事元気に帰ってくる事が出来ました。これも参加してくださった皆さんの協力によるものです。

取敢ず一件落着の旅でした。

(佐瀬 三郎)

各地区の 税務 研修会



9月から11月にかけては、次の地区会で税務研修会や経済講演会を開催。あわせて異業種交流を目的に懇談会などが開催されました。

●主なテーマ「身近な税金」

法人税の主な改正点と、生活に密着した税の話

●講師 町田税務署佐藤上席指導官

成瀬第二地区 税務研修会

(参加者 11名)

日時 9月28日 午後6時30分

場所 成瀬会館

鶴川第一地区 税務研修会

(参加者 13名)

日時 10月7日 午後1時30分

場所 八千代銀行 鶴川支店

忠生西地区 税務研修会

(参加者 17名)

日時 10月18日 午後6時

場所 (有)池田工務店

金森・高ヶ坂地区 税務研修会

(参加者 26名)

日時 10月19日 午後6時30分

場所 高ヶ坂ふれあいセンター

鶴川第三地区 税務研修会

(参加者 14名)

日時 10月22日 午後6時

場所 鶴川市民センター第一会議室

小川・つくし野、鶴間地区 合同 税務研修会

(参加者 40名)

日時 11月18日 午後6時

場所 ケーユー会議室

中町地区 税務・経済研修会

(参加者 20名)

日時 11月25日 午後4時

場所 法人会事務局

講師 八千代銀行 海老原 隆幸氏

あなたの街の 会員です *Member*

(株)マルビシ

光と緑、 風を感じる家づくり

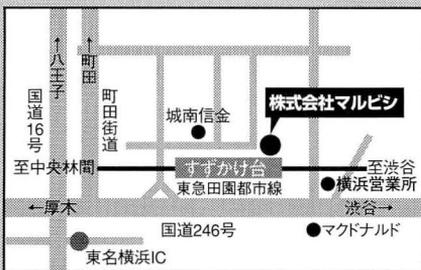
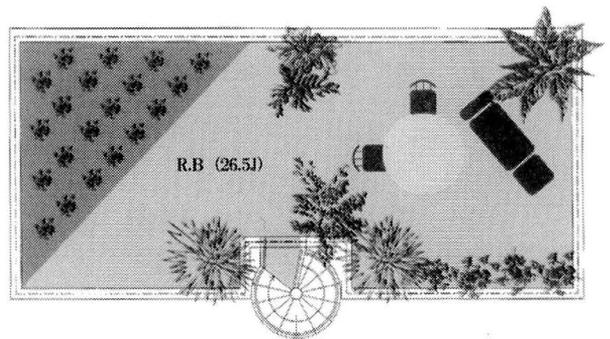
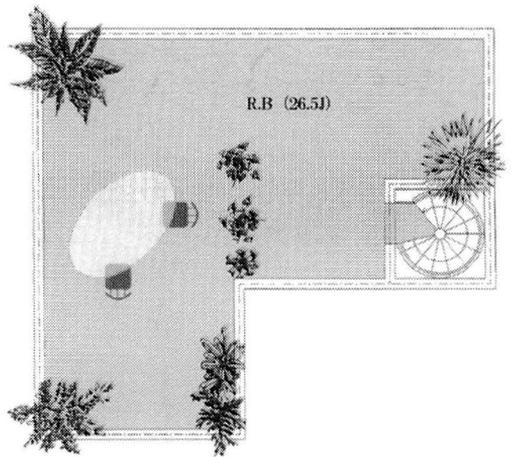
当社は、ツーバイフォー工法の輸入住宅、鉄骨建築からレストランまで27年間に5000棟にも及ぶ実績を誇り、さらにリフォーム事業や不動産事業など幅広い事業展開を進めています。「都会にあっても光と緑、風を感じたい」をコンセプトに屋上ガーデンプールコニール付木造住宅を開発しました。都市近郊における狭小、変形敷地に十二分に対応し、敷地の有効活用と、ゆとりのある生活を提案し、個々のライフスタイルにマッチした屋上の活用方法をフレキシブルに選べる大きな特長があります。

屋上庭園のある暮らし

新屋上防水工法とGウエイブ植栽システム工法により木造住宅の屋上にも芝生や花壇が作れ、家庭菜園も思いのまま……。生活の豊かさが実感できます。

新しい防水層と勾配つきスタイロフォーム断熱材を使用した外断熱工法により小屋裏結露の発生を大幅に抑え、夏と冬の室内温度を快適に保ちます。

屋上の緑は、人に安らぎを与えると共に、少なくなってきた都市部の緑を増やし環境にも優しい住宅づくりです。



総合建設会社 株式会社マルビシ
東京都町田市つくし野3-23-41
TEL: 042-795-9220
営業時間/午前9:00～午後6時

会員を紹介します。ご寄稿には、事務局宛ご一報ください。次回の発行は3月予定です。

部会 便り

青年部会●見学研修会
オープン間もない
オルゴールの森美術館で
芸術の秋を堪能する

10

月26日、見学研修会が行なわれました。今回のコースは、富士山

の裾野にある自衛隊の富士学校を見学し、河口湖で昼食をとり、オープンしたばかりの、河口湖・オルゴールの森美術館を見学し、勝沼で、ブドウ狩りを楽しみ、最後にワイン工場見学という、盛り沢山のスケジュールでした。

朝8時に事務局前をバスで出発し、富士学校へ向かいました。



戦車の上で記念撮影

富士学校では、バスの中から何億円もする最新戦車が見られました。ここではお土産も自由に買え、予約してあれば、自衛官の皆さんと同じメニューの食事が格安で食べられるそうです。

次ぎに向った、今回メインのオルゴールの森美術館は、とても綺麗な造りで、外国の様でした。随時演奏が聴け、圧巻なことは、オーソリンアから招いているプロのバイオリン

やチェロの演奏者による四重奏が間近で聴けることです。

それと話題になったタイタニック号に載るはずだった、曰く付きのドイツ製の自動演奏楽器があることです。これが間に合わなかったことから急に演奏家が乗り込むことになり、あの事故に遭ったそうです。もちろんこの自動演奏楽器も演奏しました。ここでは、とても素晴らしかったので30分時間を延長してしまいました。急いで次のブドウ狩りに向い、甲州ブドウと甲斐路を食べました。やはりもぎたては、とても美味しかったです。

最後にワイン工場で、ワインの試飲をし、お土産を買って、ほぼ予定通りに、無事町田に着きました。

(諸星 征孝)



11月9日、法

人会事務局の会議室で税務研修会を開催しました。

町田税務署の佐

藤副署長を講師に

お迎えして、「租税法主義と租税回避の狭間で」という演題でした。

副署長は十数年間に亘って国税庁における税務訴訟の重要なポストに携わってきた経歴の持ち主で、とても興味のあるお話が聞けました。

まず署の更正、決定処分（納税額）に不服が生じた場合、(1)最初に異議申立を行ないます。これは処分の通知を受けた日の翌日から2ヶ月以内に税務署長に対し、『異議申立書』を提出して行なうことができます。

この申立書に基づき『異議決定書』が届きます。

(2)この決定になお不服な場合、審査請求を行ないます。審査請求は、

異議決定書の通知を受けた日の翌日から1ヶ月以内に国税不服審判所長に対し、『審査請求書』を提出して行なうことができます。

この請求書に基づき『裁決書』が届きます。

さらに、この裁決に不服の場合、最後に(3)処分取消訴訟を起こします。処分取消訴訟は、裁決があったことを知った日から起算して、3ヶ月以内に地方裁判所に対し『訴状』を提出して行なうことができます。

それぞれの期間を過ぎてしまうと、自動的に却下されてしまいます。次に最近争われた実例を挙げ、国側の租税法と納税者側のあらゆる租税回避の説明を受けました。

(1) 法人税法22条・低額譲渡
(2) 法人税法34条（過大な役員報酬等の損金算入）・子女に対する役員報酬

(3) 法人税法37条（寄付金の額）・

高額譲受

(4) 法人税法57条（青色欠損金の繰越控除）・逆さ合併

(5) 所得税法36条（収入金額）・法人に対する無利息貸付

(6) 所得税法36条（収入金額）・不動産管理会社経由による所得分散

(7) 所得税法59条（みなす譲渡収入金額）・法人に対する低額譲渡

これらは上手く、法の目を潜ったものではありませんが、それに対する措置として、法人税法132条と所得税法157条には、税務署長の判断で『所得税や法人税を不当に減少させる結果と認められる場合、その行為または計算を否認して（ないものとして）、総所得金額等を計算することが出来る』法があり、法の目を潜ることは、不可能に近いことがわかりました。

（諸星 征孝）

青年部会●税務研修会

納税額に不満があったら…

「租税法主義と租税回避の狭間で」

部会 便り

女性部会 ● 見学研修会

「都内ロマン紀行と新名所」

10月21日、今回

の見学研修会参加者は47名と大勢で、小型バスを大型バスに変更した程の盛況でした。

当日は雲一つなく、

秋日和の典型みたいな朝でした。

バスは、第一目的地の銀座へと走りだしました。バスの中、ビデオで相田みつを美術館について説明してくれました。武井老師の解説によると「生きる道は筆以外にない」と覚悟して、独自の書体を追求したとのこと。内容によっては、文字に微妙な変化をつけるのだそうです。

やがてバスは、銀座の相田みつを美術館に着きました。館内はゆったりした感じで、独特な書体の作品が展示してありました。やはり実物は、

迫力があり圧倒されました。相田みつをの書が素晴らしいのは、書そのものが芸術的に優れているからだけではありません。それにもまして、

ここに響く、いのちのことばの書だからではないでしょうか。人間の持つ弱さと強さを素直に受け止め、そして、優しく論ずることばだからだと思います。「道」「いのち」「めぐりあい」「憂い」……私の特に好きな作品です。

次は、帝国ホテルでの食事です。フランス料理のバイキングでした。女性ばかりですので、飲み物には手を出さず、専ら料理ばかり、皆さんよく食べました。ホテルの若いウェイターさん達が、私達の食欲に呆れ顔をしていました。

第三の目的地は、目黒雅叙園美術



目黒雅叙園のロビーにて

館の見学です。現在開催されているテーマは、「ボタニカルワールド」「植物物語」です。現代植物画家諸氏の出展協力による作品で、四季折々に変化する植物を描いた作品ばかりです。主に花々を題材とした作品の豪華な展覧会でした。

次は、お台場パレットタウンに向いました。通称ヴィーナズフォートと呼ばれており、ラスベガスのシヨ

年末調整 説明会を開催

源泉部会 ● 第3回研修会



ツピング・タウンを真似たとのこと
です。しかし、本場のラスベガスと
はスケールといい雰囲気といい違っ
ていると思いました。お台場は若者
と喧騒の街という印象でした。
帰路は、ベイブリッジを経由して
午後6時半頃町田に着きました。
今回の研修会は「芸術の秋」を堪
能し「食欲の秋」を満喫したロマン
チック周遊の一日でした。

(小沼祐紀子)

例

年11月後半は、税務署・市役
所・法人会の三者が共催で、市内5
カ所の会場において、年末調整等事
務の説明会を開催しております。

今年も11月18日から延べ5日間
実施されました。

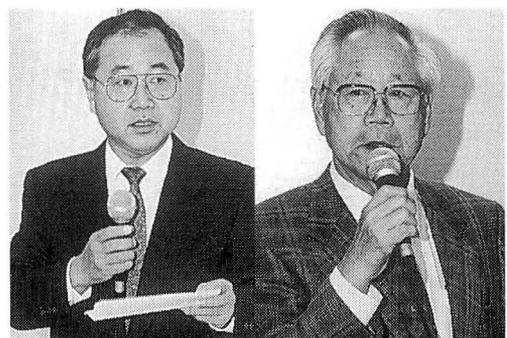
これに先立ち、法人会の源泉部会
の会員を対象に、去る11月16日八千
代銀行町田支店の会議室を借用して
説明会を実施しました。

当日の司会は、源泉部会の幹事・
三石液化ガス(株)大野和夫氏にお
願いしました。

相馬源泉部会長の挨拶に続き、町
田税務署佐藤副署長からご挨拶をい
ただきました。

副署長は平素の協力に感謝した後、
「給与所得者の年税額を確定する大
事な年末調整事務を、改正点等を確
認し正確に実施していただくことも
に、受給者や消費者の信頼に応える
ため、源泉税及び消費税の期限内納

相馬部会長(右)
司会の大野さん(左)



付に努めていただくように…」と協
力を依頼されました。

説明は町田税務署及び町田市役所
の担当官にお願いしました。

参加者は法人会会員のうち、大口
徴収義務者を以て組織している源泉
部会の皆さん50名でした。

なお、この後、税務署・市役所・法
人会の三者共催で、市内5カ所にお
いて実施された説明会への参加者は
合計500名でした。



研修委員会からのお知らせ

information

秋の研修事業は、9月初旬から初級簿記講習会を初めとして、実務簿記講習会（10日間）、パソコン教室（12日間）と、マルチメディア・パソコン1日体験教室、更に税務説明会を2回実施しました。

簿記講習会

初級簿記講習会は、簿記の基礎知識を習得することを目的に、仕訳の処理の仕方から決算書をつくるまでの内容で実施しました。

また実務簿記講習会は、実務レベルで役に立つ簿記の知識を習得することを目的としたカリキュラムで、申告書の書き方や経営分析まで内容を含めて実施しました。

パソコン教室

パソコン教室は、表計算ソフトのエクセルを教材にして、パソコンの基礎知識から表とグラフの作り方、実務的な資料作りとしてワープロにグラフを表示させる方法などの内容で実施しました。

教室では、パソコンのモニター画面を投影して、マウスの動きを分かりやすく説明。また、分からない点があっても、アシスタントの講師が居るのですぐ助けてくれます。

一方ワープロ教室は、応募者が数名しか無かったのでやむなく中止しました。しかし、パソコン教室の応募が今回も多かったため、こちらに教室を変更しました。

第22回 初級簿記講習会

9月8日から11月10日
毎週水曜日（10日間）
延べ参加数46名

修了者名簿（5名 敬称略）

- （有）ナノロジック 肥山 高一
- （有）S・B・Sパソコンスクール 須崎 孝子
- （株）ケイエス 鈴木 君雄
- （株）テクノ 岡本真由子
- （株）レクメド 吉岡 涼子

受講生の皆さんから

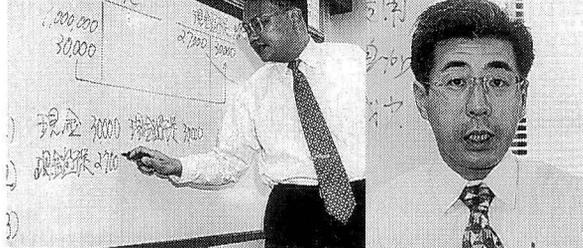
こんな便りをいただきました。

◎初心者でも分かりやすい授業だったのでとても良かった。（初日）

◎貸借対照表と損益計算書の違い

シーズン 延べ参加者数は425人

秋は講習会



初級簿記の田後先生(左)
実務簿記の清水先生(右)



と役割が理解できました。(2回目)
 ◎ 仕訳から精算表までの流れが分かりました。(4回目)
 ◎ 減価償却の処理は難しい。(7回目)
 ◎ 簿記は、数字の面から会社が見えるので、視野を広げるためにこれからもがんばりたいと思います。
 ◎ 今度は上のクラスを受講したいと思います。そこで、殆どの会社はパソコン会計の導入を考えていると思いますので、パソコンを使った簿記講習を希望します。(最終回)

第19回 実務簿記講習会

9月9日から11月11日
 毎週木曜日(10日間)
 延べ参加数 62名

修了者名簿(5名 敬称略)

(株) 鳥 円 森 一
 (有) 井上金物店 井上 真澄
 (有) グリーンデザイン 森 節
 (企) MRCサービス 古郡 洋子
 (株) 内藤電誠町田製作所 野口 和代

受講生の皆さんから

こんな便りをいただきました。
 ◎ 経理はパソコンを使って処理していますが、基本が分かっていたいなかったと感じるところがありました。
 ◎ 久しぶりに簿記の基本を勉強し、忘れていたことを思い出しました。
 (初日)
 ◎ 試算表、精算表、貸借対照表、損益計算書の説明がよく分かりました。
 (3回目)

第8回 パソコン教室

10月7日から11月11日
 毎週木曜日(6日間)
 会場・町田経理専門学校二号館
 延べ参加数 130名

修了者名簿(23名 敬称略)

(有) グリーンデザイン 森 節
 (株) アイ・エヌ・ジー 山根 住子
 (有) 親甲瀨材工業 岡 幾子
 (有) トータルプランニング 亀井 康
 (有) トータルプランニング 亀井 節子

◎ 貸倒れの処理方法など、実務的なお話がとても貴重に感じました。(5回目)
 ◎ 申告書の作成でよく分からなかった所が理解できました。もう一度、申告書が間違っていないか確認しようと思います。(9回目)
 ◎ この講習を受けることで、私の会社復帰のきっかけとなりました。(最終回)

研修委員会からのお知らせ

information



第9回(追加) パソコン教室

10月18日から11月22日

毎週月曜日(6日間)

会場・町田経理専門学校二号館

延べ参加数 117名

修了者名簿(21名 敬称略)

(有) 岩東工業所 岩東千恵子

(有) 大川自動車硝子(株) 大川 敏行

(有) 大川自動車硝子(株) 熊沢 公明

(有) 大久保電機(株) 佐藤 康弘

(有) 大久保電機(株) 大久保 信

(有) 大久保電機(株) 北澤 治朗

(有) 大久保電機(株) 牧原 昭

(有) 協立産業 塩原 隆幸

(有) 柴藤庭石園 吉田 信也

(有) 柴藤庭石園 佐々木晴夫

(有) 柴藤庭石園 野村 幸男

(有) 周山造園 阿部とみ江

(有) 大同生命保険(相) 町田営業所 古賀よし子

(有) 大同生命保険(相) 町田営業所 尾崎 純子

(有) 大同生命保険(相) 町田営業所 宇留島 薫

大同生命保険(相) 町田営業所 七五三木麻美

(有) 平工務店 平 初男

(株) タケマツ 竹松 佳夫

(株) ティ・アイ・ジー 森川やよい

(有) ナカ工業 中村 三吉

(株) ニーズ 大森 圭子

受講生の皆さんから

こんな便りをいただきました。

◎はじめにパソコンの操作を教わりました。非常に丁寧な指導していただき有難うございました。(初日)

◎パソコンは凄いい！この歳でこんなチャンスにめぐり会えて良かった。

◎今まで勘に頼って操作していましたが、意味を理解しながら操作する事が大切だと感じました。(2回目)

◎現金出納帳をしっかりと覚えて活用できる様にしたい。(4回目)

◎データベースを使った住所録などが面白かった。

◎これで終わりにしないで、他の講習も受講したい。(5回目)

- なかしま商事(株) 阿部 和明
- (有) 鈴章組 鈴木祐美子
- (株) ホテル ザ・エルシィ町田 杉田 修孝
- (株) 日栄土木 関口 雅代
- 藤原建設(株) 藤原 徳郎
- (株) 中央経営 富田 達美
- (株) アコウ 臼井 妙子
- (株) アコウ 清水 静江
- 新生興業(株) 芳賀 義信
- (有) ヴァリユーサプライ 岩添 綾子
- 近代建設(株) 半沢 和子
- (有) キシマ 岸間 最恵
- (有) ビーアンドケイ 中川美津江
- (医・社) 尾碕歯科医院 尾碕 秀夫
- (医・社) 尾碕歯科医院 尾碕 孝代
- (株) フサミボーリング 中村トセ子
- (株) プレシア 鶴 幸一郎
- (有) マルモト酒店 久保田朋子

- (有) 岩東工業所 岩東千恵子
- 大川自動車硝子(株) 大川 敏行
- 大川自動車硝子(株) 熊沢 公明
- 大久保電機(株) 佐藤 康弘
- 大久保電機(株) 大久保 信
- 大久保電機(株) 北澤 治朗
- 大久保電機(株) 牧原 昭
- (株) 協立産業 塩原 隆幸
- (株) 柴藤庭石園 吉田 信也
- (株) 柴藤庭石園 佐々木晴夫
- (株) 柴藤庭石園 野村 幸男
- (有) 周山造園 阿部とみ江
- 大同生命保険(相) 町田営業所 古賀よし子
- 大同生命保険(相) 町田営業所 尾崎 純子
- 大同生命保険(相) 町田営業所 宇留島 薫

- 大同生命保険(相) 町田営業所 七五三木麻美
- (有) 平工務店 平 初男
- (株) タケマツ 竹松 佳夫
- (株) ティ・アイ・ジー 森川やよい
- (有) ナカ工業 中村 三吉
- (株) ニーズ 大森 圭子

マルチメディア パソコン体験教室

会場・メディアバレー町田・5階

パソコン教室

参加数 27名

初心者のためのマルチメディア・パソコン体験教室を10月19日と26日に実施しました。

19日は、前回好評だった「中高年のためのパソコン教室」をテーマに、パソコンの基本操作とインターネットを体験しました。

このテーマは、受講者の年齢層にばらつきがあると、同じ教室の中で理解できる人とできない人が出てきます。対象を中高年に限定することでそれが解決できればと計画しました。

26日は、「Wordで年賀状を作ろう」をテーマに、イラストを活用した葉書のレイアウトや宛名印刷をマスターすることを目的に実施しました。



税務説明会

10月4日、法人会事務局において法人税申告書の書き方説明会を実施しました。(参加者18名)

この説明会の目的は、決算書を作成した会員企業が申告書を自社(自分)で作成出来るようにすることです。

新規に計画したこの説明会も今回で4回目になりました。参加された方の感想をお聞きして、その都度内容を見直してきました。この日の説明は、大変好評を頂きました。次回開催は2月を予定しています。また10月12日は、町田間税会と



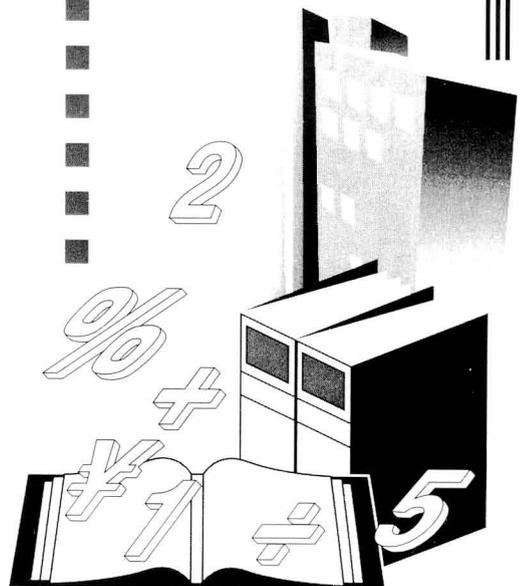
町田間税会 杉山英夫会長



共催で「誤りやすい消費税の取り扱い」と題して消費税の説明会を実施しました。
提出された申告書から判断される、誤りの多い事項や帳簿書類の保存規定などを説明していただきました。(参加者25名)
講師は、両日とも町田税務署の佐藤上席指導官にお願い致しました。

現物給与等

（フリンジ・ベネフィット）の 取り扱いの概要について



1 現物給与等の取り扱いの概要

給与所得のなかでも現物給与等（フリンジ・ベネフィット）のように、政策的見地から、ま



た、金銭・物・権利などの支給形態の違いによりその取り扱いが異なるものがあるなど、実務上、課税・非課税の判断に迷うことが少なくありません。

そこで、今回は税制調査会でも審議がなされているフリンジ・ベネフィット課税の概要をみることにします。

給与は金銭で支給されるのが通常であるが、「物または権利その他の経済的利益」をもって支給されることがある。通常これを「現物給与」と呼び、金銭給与と区別している。

所得税法においては、金銭による収入だけではなく、「物または、権利その他の経済的利益」による収入についても各種所得の収入金額としてとらえることとしているので、原則として、この現物給与も、給与所得の収入金額に含まれることになる。

ところで所得税法および租税特別措置

法の法令や所得税基本通達によれば、現物給与等について非課税の規定を設けているものがある。





2 非課税の取り扱い

現行の現物給与等に対する非課税の取り扱いはおおむね左記のとおりである。

項目	現行の取り扱い
① 通勤手当	交通機関の利用による運賃等、一月あたり100、000円まで非課税。なお、自動車、自転車等の交通用具の使用の場合には別途規定あり。(略)
② 食事の支給	給与所得者がその食事の価額の二分の二以上を負担し、かつ、使用者の負担額が月額三、五〇〇円以下のもの。
③ 残業・日直・宿直者の食事	非課税。なお、深夜勤務者の食事について、夜食の現物給与に代えて、通常の給与に計算して勤務一回ごとに定額で支給する金銭で二回の支給額が三〇〇円以下であるものは非課税。
④ 宿・日直料	一回四、〇〇〇円以下の部分は非課税。
⑤ 創業記念品等	創業記念等の際し、支給する記念品(金銭は含まない)でその記念品が社会通念上記念品としてふさわしいものであり、かつ、その処分見込額が二万円以下であり、さらに一定期間ごとに到来する記念についてはおおむね五年以上の期間ごとに支給するものは非課税。
⑥ レクリエーション等の費用	従業員の運動会、慰安旅行等のレクリエーションの費用は非課税。ただし、自己都合による不参加者に費用相当額を支給する場合は参加者・不参加者とも給与となる。会社の必要による不参加者のみ費用相当額を支給したときは、その者だけ課税。
⑦ 慰安旅行	次のいずれにも該当する旅行で費用が社会通念上相当のものは非課税。 ● 旅行に要する期間が四泊五日(海外旅行のときは目的地の滞在日数)以内であること。 ● 旅行の参加者が全従業員の五〇%以上であること。

項目	現行の取り扱い
⑧ 永年勤続者表彰費用	記念品、旅行招待費で受表彰者の地位に照らして社会通念上相当と認められ、かつ、おおむね十年以上の在職者に五年以上の間隔をおいて行われるものは非課税。ただし、金銭の支給は課税。(永年勤続者の海外招待旅行は、勤続二十年の従業員の場合、おおむね二〇万円、同三十年の者の場合おおむね一〇万円は非課税)
⑨ 住宅取得にかかるとるもの (平成十二年十二月三十一日まで)	● 使用者から、%の利率以下で住宅資金の貸付を受けた場合の、%を超える利益は非課税。 ● 銀行等から住宅資金の貸付を受けた場合の、%を超える利率について使用者から補給を受けた場合の利益は非課税。(自己の負担する利率が%未満となる場合、年%の利率相当額が課税)
⑩ 社宅家賃	使用者が役員または使用人に貸与した住宅等(豪華役員社宅を除く)にかかる経済的利益で一定の算式により計算した家賃相当額を徴収しているものは非課税。
⑪ 技術の習得等のための金品	職務に直接必要な技術または知識を習得させるための費用に充てるものとして支給する金品で適正な金額のものは非課税。
⑫ 商品等の値引販売	取り扱い商品等(有価証券、食事は除く)の値引販売で、次のいずれかに該当するものは非課税。 ● 販売価額が仕入価額以上で、かつ、他への販売価額の七〇%未満でないこと。 ● 役員、使用人の全部について値引率が一律、または全体として合理的なバランスが保たれていること。 ● 販売数量が一般消費者として自己の家事への通常消費量であること。

短歌・俳句欄

俳句の部

(株)宝永堂 三橋 國民
逝きし會長儀さんと、兄忠正の作りし魚拓に

墨いろの 仄かに青き 寒いのフナ

制作中の永平寺道元禪師稚髮御像に
ふうわりと 眉の高さに 消えし雪

(株)アローエンタープライズ 矢沢 武

吟行の 句帖に栞る 唐かえで

日向ぼこ 名前忘れし 人とをり

(株)堤ビル 堤 敏栄

さざんかや 終いの棲家を 子に頼る

菊の香を 供華に手折りて 残り雨

(株)三興 渋谷 清

生き甲斐を 追ひつづけ 冬繋りけり

化野の山々 わたる初時雨

(株)日経コンサルタント 丸山 藤夫

中世の 面影残し 葛小野路

一徹の 匠の笑みや 初手水

(有)理容ひかる 眺 ハツエ

晚菊や 夫の柩に 夜の更けし

露草や 苦楽の夫も 旅立ちぬ

(有)シマノ 島野 好子

霊峰の 紅葉映して 湖静か

屋久杉に 抱かる宿り木 島の冬

(株)マツヤマ 東條 節子

芸術の 余韻残せし 十三夜

せせらぎに 歩巾合はせし 秋真中

丸昭シルク(株) 堀内 判子

干柿を 孫と味はふ 午後のお茶

あやとりの 小きき掌にふれ 日向ぼこ

(株)町田電子計算センター 土方 いよ子

着ぶくれて 哲学持たぬ 貌ばかり

焼栗の 爆ぜてしばらく 母のこと

神蔵興業(有) 神蔵 玉江

古稀祝ふ 恩師招いて もみじ膳

富士交通(有) 吉川 良子

あるだけの 椅子を持ち寄り 十三夜

(有)高梨肉店 高梨 ナヲ

月冴へて 家路を急ぐ 靴の音

(株)日比野時計店 日比野 操

裂けし実の ルビーに似たる 柘榴かな

(株)千石屋 高橋 初枝

赤富士に 雲のスカーフ 秋の旅

(有)うちだ 内田 正子

墨痕の 鮮やかきまま 秋澄めり

(株)三徳 山口 栄子

霜の朝 チヤペルの鐘の こだまして

短歌の部

(株)飯田機械産業 飯田 重利

ペルーよりアンデス山脈を南下する

バスのテレビを見つつ夜ふかす

八十億光年先という宇宙にて

二つの銀河が衝突し合ふと

確定申告についてのお知らせ

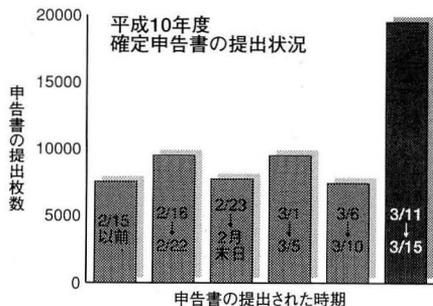
● 所得税の申告と納税は **2月16日(水)**、**3月15日(水)** です。
 なお、還付申告は 2月15日以前でも受け付けております。

贈与税の申告と納税は **2月1日(火)**、**3月15日(水)** です。

個人事業者の消費税及び地方消費税の申告と納税は **3月31日(金)** までです。

● 提出期限間近になりますと税務署の窓口が大変混雑いたしますので、申告書の提出はお早めにご希望ください。

別掲のグラフは、昨年の確定申告期において、町田税務署に提出された確定申告書の時期別の提出状況です。提出期限間近になると如何に混雑するかがよくわかると思います。



申告書はご自分で書いて早めに提出されるよう、ご理解とご協力をお願いします。

● 確定申告書の(控)に受付の押印を希望される方は、ボールペン又は万年筆で記載の上提出用と一緒に提出してください。
 * 申告書がすべて記載できた方

は、郵送での提出が便利です。
 なお、申告書の控えが必要な方は、「申告書(控)」と切手を貼付した返信用封筒を必ず同封してください。

確定申告書の自書作成についてお願い

税務署では、申告納税制度の趣旨から、確定申告書等の提出書類の作成について、「自書作成」を推進しております。

町田税務署でも、申告書類等をご自身で作成する方を対象に、「確定申告書の自書作成指導会場」において記載方法のアドバイスを行っております。(職員による申告書の代筆は行いません。)ご理解とご協力をお願いします。

特に、平成11年分の確定申告期からは、税務署の申告相談会場、各市民センターでの出張相談会場の全て(譲渡所得、贈与税の相談は別になります。)を「確定申告書の自書作成指導会場」として、1人の職員が数名の方に対して申告書の作成指導を行います。

ご自身で確定申告書を作成していただくこととなりますが、分からない点は、丁寧に説明いたしますので、安心してご利用

ください。
 また税務署においていただく場合には、あらかじめ確定申告書の住所、氏名、扶養控除、所得金額欄など分かつところは記載し、筆記具、計算機等をご持参ください。

確定申告をしなければならない人

■ 一般の方

平成11年分の各種の所得金額の合計額から配偶者控除、配偶者特別控除、扶養控除、基礎控除その他の所得控除を差し引き、その金額を基として計算した税額が配当控除額と定率減税額との合計額よりも多い人は、申告しなければなりません。

■ 給与所得のある方

1. 給与収入が2000万円を超える方。
2. 給与を1ヶ所から受けている方で、給与所得以外の所得が20万円を超える方。
3. 給与を2ヶ所以上から受けている方で、従たる給与等の金額と給与所得以外の所得との合計額が20万円を超える方。
4. 家事使用人や在日外国公館に勤務する方及び国外で支払いを受ける給与等のある方で、源泉徴収が行われない給与等の支払いを受けている方。

●還付申告書は2月15日以前でも受け付けておりませう。

給与所得者で、雑損控除、医療費控除、寄付金控除、住宅借入金等特別控除などを受けることができる方、また年の中途で退職して年末調整を受けなかった方などは、源泉徴収税額の還付を受けるための確定申告書を提出することができます。

なお、還付金の受け取りには銀行等の振込をご利用下さい。

税務署からのお知らせ

税務署は土曜日・日曜日・祝祭日は休みです。休みの日に申告書などを提出される場合は「時間外收受ポスト」をご利用ください。

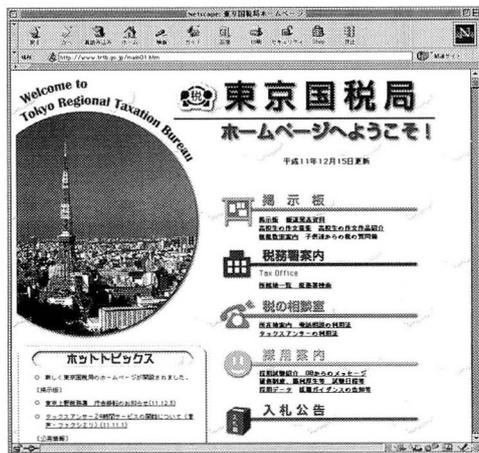
●確定申告期は税務署の駐車場は利用できません。

税務署の駐車場は、プレハブ相談会場が設置されるため、4月上旬まで利用できません。

また、周辺の道路は駐車禁止のため、自動車でのご来場はご遠慮ください。

●東京国税局ホームページ開設のお知らせ

東京国税局では、平成11年11月1日から「東京国税局ホームページ」を開設しましたのでご利用下さい。東京国税局および管内各税務署の案内を始め、税の相談室、最新の公売状況、国税局やタックスアンサー、他局のホームページとのリンクなど役立つ情報をお知らせします。



<http://www.trtb.go.jp/>

●確定申告のお問い合わせは、個人課税第1部門「電話728-7211(内線312)」へ。

FROM EDITER

編集後記

某日の朝日新聞に以下のような主旨の記事があった。このところ、茨城東海村の原子力臨界事故、新幹線等JR各線のトンネルコンクリート崩落事故、そしてH2型国産大型ロケットの打ち上げ失敗と技術大国日本の信頼を根底から揺るがすような大きな事故が相次いでいる。この事故に共通して言えるのは、いずれも国がらみの大きな組織であり、現場の技術陣を管理統括しきれないほどの大組織に膨れ上がったゆえの、或いはトップが上位団体からの天下りによるための、現場と管理職の乖離による「組織疲労」が原因ではないのか、と。

日産の救世主として副社長に就き、東村山工場閉鎖など数万人に影響するリストラ策を敢行中のカルロスゴーン氏は月一度の役員会をテストコースで開き、自らニッサン車のハンドルを握り、且つ必ず役員にも試乗させるようにしたそうである。組織が大きく古くなると初心を忘れてしまう。すなわち「組織疲労」が起きる。

我々の会社や組織にとっても、スケールこそ違うが、他山の石としたい話である。

(三橋)

発行人●(社)町田法人会 会長 八木 要 編集人●(社)町田法人会 広報委員会

東京都町田市森野1丁目9番20号 第二矢沢ビル4階 TEL: 042(726)2453 FAX: 042(724)5853

全法連ホームページ <http://www.zenkokuhojinkai.or.jp/>

本紙掲載の記事、写真の無断掲載を禁じます。

あけまして おめでとうございます!!

法人会大型保障の大同生命です!! 本年もよろしくお願ひ申し上げます。

法人会の会員増強にも
ご協力させて
頂いております。



幸本 貴行



支部長
永野 早苗

本年も
福利厚生制度の推進に
全力で取り組みます。



山田 初美



飯島 よ志子



小山 陽子



佐藤 友子



古賀 よし子



尾崎 純子



宇留島 薫



宮本 敦子



七五三木 麻美



稲葉 加奈子



河本 忠雄



高松 悦子



佐々木 悦子



山内 栄子

山下 翁

福利厚生制度に関するお問い合わせは……

(社)町田法人会事務局

大同生命多摩支社 町田営業所

TEL. 042(726)2453

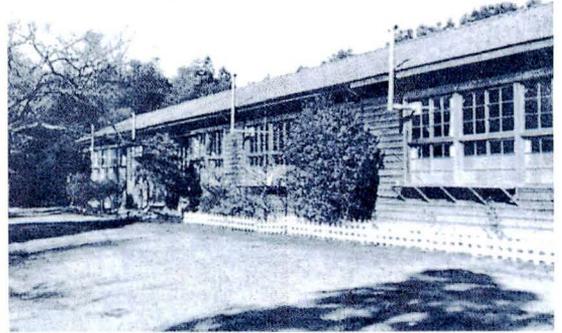
TEL. 042(722)5756

まちだ
今
i n a

むかし
m u k a s h i

町田の小学校 ③ 町田市立鶴川第一小学校のあゆみ

<鶴川尋常高等小学校>



明治4年

小野郷学(野津田村・華厳院)

明治6年・尋常小学校

小野学舎(小野路村・万松寺)
智新学舎(野津田村・華厳院)
育英学舎(大蔵、広袴町・安全寺)
共研学舎(金井村・弘福寺)
励精学舎(真光寺村・観泉寺)
研精学舎(三輪、能ヶ谷、岡上村・高蔵寺)

明治29年

鶴川高等小学校(大蔵・安全寺)

明治41年

鶴川尋常高等小学校 小野路第一分教場
三輪第二分教場

昭和16年

鶴川国民学校 小野路第一分校→妙福寺
三輪第二分校

昭和22年

鶴川村立鶴川小学校 小野路第一分校
三輪第二分校

昭和33年

町田市立鶴川小学校 小野路第一分校
三輪第二分校

三輪分校・鶴川第二小学校へ

昭和39年

町田市立鶴川第一小学校 小野路第一分校
(昭和41年廃校)

<小野路分教場>



<校章>



校章が決められたころ、鶴川の辺りでは蚕を飼っている家が多く、桑畑がたくさんありました。このことから「桑の葉」。そして近くを流れる「鶴見川」、鶴川の「鶴」をデザイン化してつくられたのがこの校章です。

<町田市立鶴川第一小学校>

町田市野津田町1290 生徒数: 358名 学級数: 12クラス

